

# 7月から国民年金保険料の免除等申請を受け付けます

問 佐賀年金事務所  
市民生活課 保険年金係  
☎ 31-4191  
☎ 75-2159

国民年金の保険料は、毎月納付が必要ですが、経済的に納付が困難な場合は、本人の申請で「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を受けることができます。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不慮の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

## ■審査基準

○本人・世帯主・配偶者 それぞれの前年所得が一定額以下  
持参するもの

○年金手帳またはマイナンバーの分かるもの（本人確認要・印鑑）

+

○離職者がいる場合は、離職票または雇用保険受給資格者証など

○学生の場合は、学生証の写しまたは在学証明書

免除種類		免除額	保険料	受給額(年金額)	受給資格期間に計算	免除期間
申請免除	全額免除	16,410円	0円	8分の4	計算	7月～ 翌年6月まで
	3/4免除	12,310円	4,100円	8分の5	計算 (免除後の保険料を 納付した期間)	
	半額免除	8,200円	8,210円	8分の6		
	1/4免除	4,100円	12,310円	8分の7		
納付猶予制度(50歳未満)		16,410円	0円	反映されません	計算	4月～ 翌年3月まで
学生納付特例制度		16,410円	0円	反映されません	計算	

※免除ができる期間は、申請日の2年1か月前までさかのぼることができます

# 国体九州ブロック大会のスポーツクライミング競技が多久市で開催

問 教育振興課 文化スポーツ係  
☎ 75-8022

国体九州ブロック大会（九州地区予選）が佐賀県で開催され、多久市ではスポーツクライミング競技が行われます。地元選手も出場予定です。近年人気急上昇のスポーツクライミングを間近で観戦してみませんか？

## ■競技種目

### ◆リード競技

日時 7月13日(土) 9時40分～15時30分

場所 多久高校クライミングウォール

### ◆ボルダリング競技

日時 7月14日(日) 9時40分～14時

場所 納所社会体育館

※雨天の場合は日程が入れ替えになる場合あり ▶クライミングの様子



# 第69回「社会を明るくする運動」にご協力を 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

問 佐賀保護観察所  
防災安全課 安心安全係  
☎ 24-4291  
☎ 75-2181

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。日本での犯罪の約6割は再犯者によるものです。立ち直りを支え「犯罪に戻らない・戻さない」ことが地域の安全につながります。佐賀県・多久市の安全・安心を実現しましょう。

